

II 労働経済の長期的諸問題—労働経済の今後の課題—

4 勤労者生活をめぐる問題

(1) 勤労者生活の総合的評価

昭和30年代の初期から始まった日本経済の高成長の過程で、勤労者の所得、消費は大きな改善をみせ、欧米諸国との開きは急速に縮小した。実質賃金は、昭和45年には35年の1.8倍となり、また消費水準は、この間に貯蓄率の上昇がみられたので賃金の伸びを下回ってはいるが、45年には35年より約60%上昇した。

このような改善の結果、欧米諸国との所得水準、消費水準の開きは、急速に縮まってきている。たとえば、賃金を公定為替レート換算で欧米諸国と比較すると、35年にはアメリカの15%、イギリスの35%、西ドイツの42%で、欧米のなかでもその水準が相対的に低かったイタリアに対しても70%と低かった。

しかし、その後その差は小さくなり、45年にはアメリカに比べると28%となお低いが、イギリスの74%、西ドイツの57%程度の水準に達しており、フランス、イタリアとほぼ肩をならべるにいたつたと推定される。わが国の消費者物価は、アメリカなどに比べるとなお割安であるので、その差を考慮すると、わが国の賃金水準は実質的には45年でアメリカの34%、西ドイツの64%とその差はさらに小さくなる。わが国の賃金が今後とも堅調な増勢を続けるとすれば、近い将来に西欧諸国を上回り、アメリカに近づく可能性がある。

所得、消費の改善に伴って、消費内容も向上し、勤労者の消費構造にも変化が生じている。勤労者世帯のエンゲル係数は35年の39から45年の32へ低下し、また食料費支出の内容でも、主食の消費が実質的に約20%減少する一方、肉類、乳卵などの動物性たん白の実質消費が70~80%も増加し、果物も60%ほど増加したほか、外食費の支出割合も高まるなど、勤労者の食生活は著しく変化している。

また、住居費についてもテレビ、電気冷蔵庫、電気洗濯機など耐久消費財が普及したことなどにより、家具什器費が35~45年に実質で2.5倍近くに増加した。

被服費もその多様化、高級化が進んでいるほか、教養娯楽費もレジャー支出などを中心に近年その伸びを強めている。以上のように、消費内容が高級化するにしたがって、消費構造は欧米諸国にしたいに接近しつつある。わが国の消費構造は、アメリカ、西ドイツに比べると、飲食費の割合が高く、家具費の割合が低いなど、なお、差がみられるが、これにはわが国の食料価格が相対的にやや割高であるなどの物価構造のちがいが反映している。費目ごとに物価水準を調整してみると、その差はかなり小さくなり、たとえば、食料費の割合は43年でわが国は35.1%で、アメリカ、西ドイツより2~3ポイント高い程度であり、フランスの46.4%よりはかなり低い。また雑費は36.1%で西ドイツ、フランスよりかなり高く、アメリカをも若干上回っている。

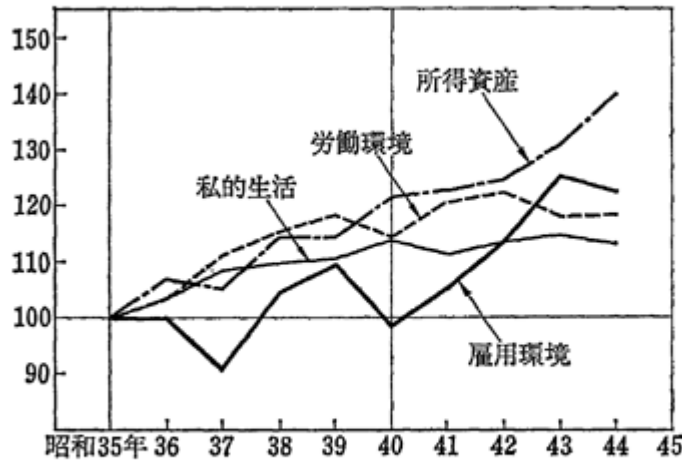
しかし、以上のような所得、消費での改善の反面、職場生活や個人生活の全体をみると、交通事故、住宅難など、生活環境の改善の遅れがめだつと同時に、職場生活においても、賃金の上昇に比べると、労働時間、労働災害などに関しては、その改善のテンポはあまりはやくない。所得水準が低い状態の下では、勤労者生活の改善の主な内容は、賃金の引上げ、消費の改善にあった。しかし、所得水準の上昇と消費の平準化が進み、それに伴って勤労者のなかに中流意識が増大してくるにしたがって、勤労者の欲求はしたいに多様化しはじめ、賃金以外の面での改善の欲求が高まっている。総理府の調査によると、勤労者の現在の仕事に対する不満の理由としてあげられているもののなかには、「賃金が少ない」とするもの約20%、とならんで、「勤務時間が長い」が約13%、「厚生施設その他の労働条件が悪い」が約7%などと、賃金以外の職場条件についても勤労者の改善の要求が強まっていることを示している。このような点からみると、今後勤労者福祉の向上については、賃金のみではなく、職場条件や職場外の生活条件などを含めて総合的な検討が必要であろう。

勤労者福祉の各側面を、1)能力開発の機会、雇用機会などの雇用環境 2)職場における安全、衛生水準、労働時間の長短などの労働環境、3)所得、資産の状況、4)住居、通勤などの私的生活などの部面にわけて、それぞれの面

の改善の状況を示すと思われる指標を作成してみると、いずれの指標もすう勢的には改善を示しているが、35年以降最近時点までにもっとも改善の著しかったのは勤労者の所得などの側面で、ついで雇用環境となっており、これらに比べると、労働環境、私的生活などの側面における改善は相対的に立ち遅れている(第79図)。このような各指標の改善の程度の差以外に、35年以降の年年の変化としては、所得、資産関係の指標はほぼ一貫して改善されてきているが、雇用環境については景気後退期において雇用の安定、雇用機会の改善が停滞する状況がみられ、また労働環境についてはここ数年、改善のテンポがやや鈍っているなどの問題がある。

第79図 勤労者福祉の推移

第 79 図 勤労者福祉の推移

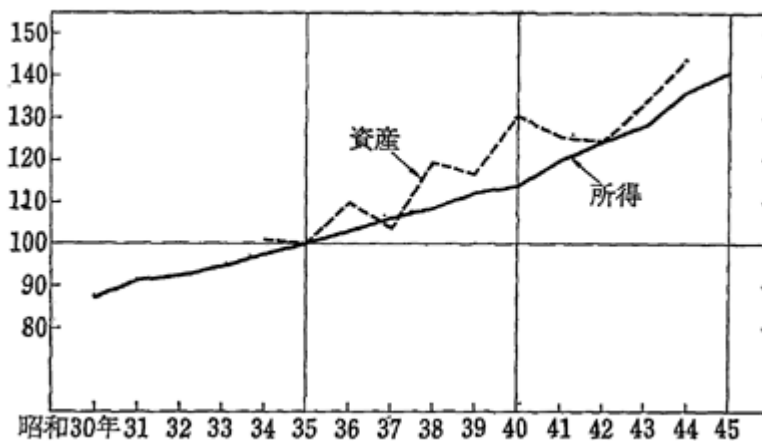


資料出所 各種統計に基づいて算出(参考資料8参照)
(以下83図まで同じ)

まず改善の著しい所得資産面の状況からみると、前記のように勤労者の実質賃金が急速に上昇するとともに、所得の不平等を示すと思われる規模別賃金格差もしだいに縮小しており、所得面の改善が進んでいる。一方、資産面では、金融資産の保有がかなり急速に増大してきている反面、実物資産については改善が遅れている(第80図)。

第80図 所得資産水準の推移

第 80 図 所得資産水準の推移



金融資産については、勤労者の金融資産残高は35~44年に2.27倍と大幅な増加を示し、平均月収に対する比率も35年の7.0カ月分から44年の10.1カ月へと1.44倍に高まっているが、その保有水準は西欧諸国に比べる

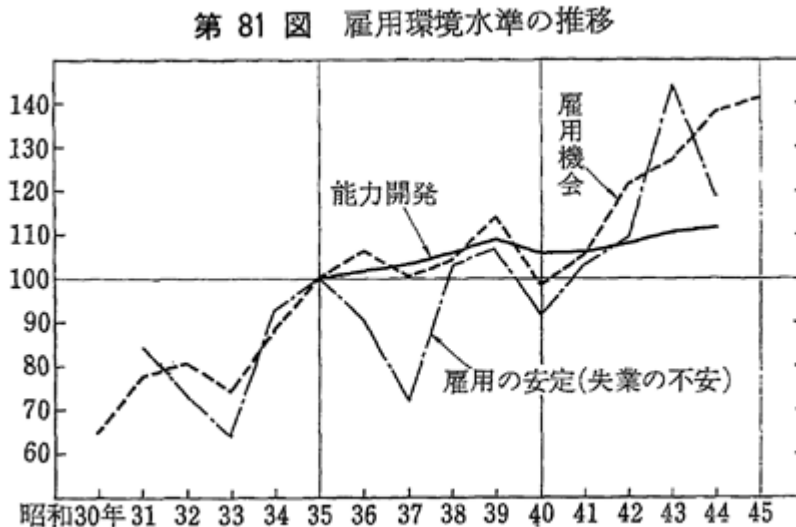
とまだかなり低い。たとえば国民1人当り金融資産残高は、アメリカの8分の1、イギリスの5分の1程度、また消費支出に対する割合ではアメリカ、イギリスの2分の1程度にとどまっている。

これに対して、住宅で代表される実物資産については、最近の住宅取得難などを反映して持家に住む勤労者の割合が35年の約50%から改善がみられず、最近はむしろ低下気味で、住宅の質的内容を示すとみられる持家のスペース(1人当り畳数)は35年の4.71畳から6.61畳へ向上しているが、全体とすると金融資産の増加に比して改善のテンポは遅い。

以上のような状況からみると、今後賃金の堅調な増勢が続き、資産保有についての条件が一層整備されれば、金融資産面の改善はひきつづき進む可能性があると思われるが、実物資産については今後一層改善の努力が必要であり、とくに住宅取得の問題の改善が重要である。

ついで改善の大きい雇用環境についてみると、能力開発の程度を示す後期中等教育、高等教育への就学率、職業訓練、各種学校などの受講率は、35年以降急速に上昇し、就学率については欧米諸国に比べてもかなり高水準に達している。たとえば後期中等教育進学率は、日本では35年の57.7%から45年には82.1%に達し、90%をこえるアメリカに比較すれば低いが、イギリス、西ドイツよりはかなり高く、フランスよりもやや高くなっている(第81図)。

第81図 雇用環境水準の推移



また、雇用機会の変化についても40年からは求人が求職を上回りはじめ、勤労者の雇用機会は大幅に増加している。

雇用の安定性については全体としては改善傾向をたどっているが、なお、かなりの変動があることや雇用が相対的に不安定な臨時日雇労働者の比重の低下が小さいなど問題が残されている。

なお、能力開発関係の指標では、大学、短大で学生数に対する教員数の比率が低下して、教育の質的側面の改善が遅れている面があり、また、雇用機会についても、求職者のよりよい就業機会を求める傾向に求人内容が対応していないために、実際の就職率の上昇は小さいなど質的側面の改善には遅れがうかがえる。

以上に比べると他の私生活、労働環境などの面ばその改善が相対的に遅れている。

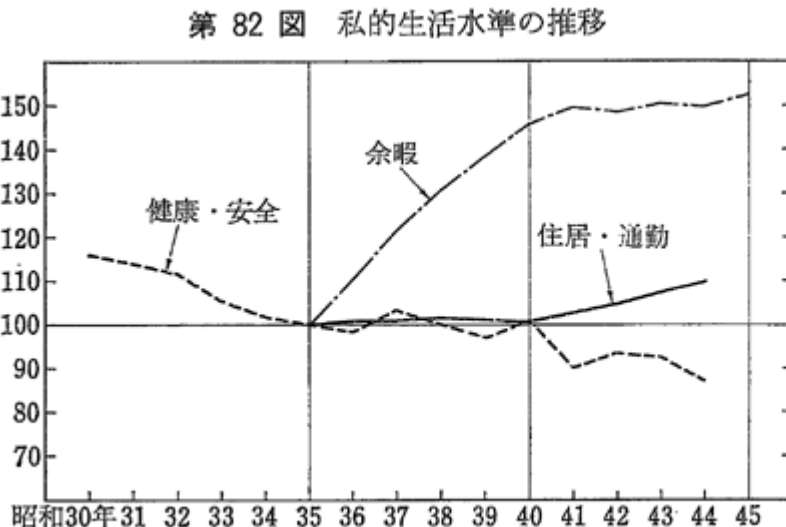
最も改善の遅れているのは私生活で、そのなかでは健康、安全の面の立遅れが大きく、医療水準の上昇などによる死亡率の低下など改善の面もみられるが、傷病発生率の上昇、交通事故死傷者数の増加などを反映して、35年以降やや悪化する状況にある(第82図)。

また、住居、通勤事情についても、通勤時間や通勤時の混雑度などの指標は、通勤時間が長くなっていることによつて35年以降改善の程度が遅く、また1人当り住宅スペース、上下水道普及率などの住居条件は、傾向と

してはかなり改善されてきているが、国際水準に比較するとまだ低位にある。

たとえば、住宅スペースの厳密な比較はむずかしいが、1室当り人員数を欧米諸国と比較してみるとイギリス0.6人(41年)、アメリカが0.7人(35年)、西ドイツが0.9人(35年)であるのに対し、日本は1.03人(43年)とやや差がある。

第82図 私的生活水準の推移



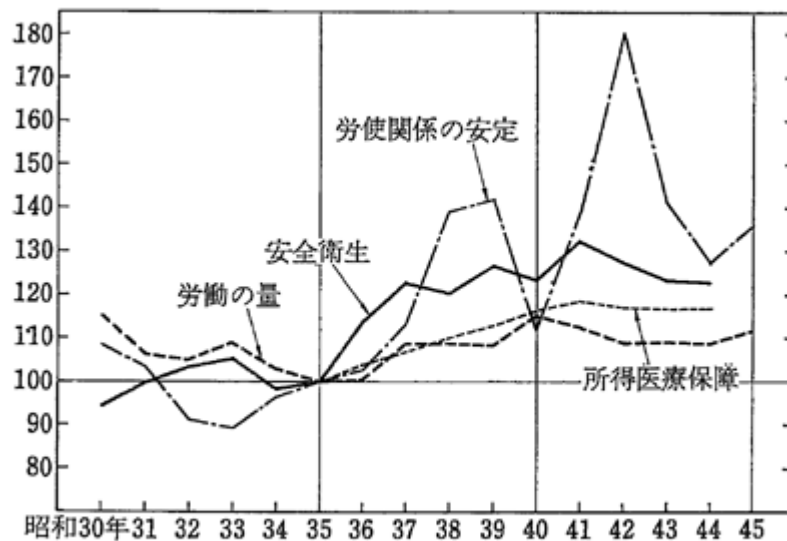
また、わが国の上下水道普及率は上水道が35年の53.4%から44年の79.0%へ、下水道が同じく10.5%から18.7%へ高まっているものの、下水道については、30年ごろにイギリス90%、アメリカ68%、フランス40%となっているのに比較して著しく低い。こうした状況をみると住居、通勤事情は今後一層の改善が必要な局面といえよう。

余暇については、所得の上昇、家事の合理化などによって余暇時間は35~40年にはかなりふえたが、その後はやや停滞気味である。

一方、余暇活動については、35年以降テレビが著しく普及し、テレビに費す時間が増加したが、最近では旅行回数が漸増するなど積極的な余暇活動が普及し始めている。しかし、国際比較でみると、わが国では、アメリカ、西ドイツ、フランスなどの諸国に比べ余暇の過ごし方について、テレビなどに費す時間が多く、スポーツ、旅行など行動的な余暇活動が少なくなっている。

第83図 労働環境水準の推移

第 83 図 労働環境水準の推移



労働環境についても、その改善は相対的に立ち遅れている(第83図)。労働環境のなかで労働の長さを示す労働時間についてはとくに改善が遅れている。1人当り総実労働時間でみると、35年以降年々減少してきているが、そのテンポはやや遅く、また残業時間もその減少幅はあまり大きくない。労働時間に占める所定外労働時間の割合についても、最近はややその減少が停滞気味である。労働時間の国際比較は、国によつて制度的な違いがあり、一概に比較ができないが、週休2日制が広く普及しているといわれる欧米諸国に比べると、今後におけるわが国の時間短縮の余地は大きいであろう。

職場の安全、衛生水準は、35年以降かなり改善されているが、最近その改善が停滞する傾向がみられる。これは、労働災害発生率の面では改善が進んでいる反面、死亡者数が横ばいを続け、重大災害や疾病が増加していることに原因がある。

職場における労使関係の安定度は、労働組合組織率や労働協約適用率が年々高まると同時に、争議参加率や損失日数も年によって変動はあるが、30年代前半に比べると最近はかなり低い水準を示し、全体として順調に改善されている。争議参加人員、労働損失日数を組合員千人当りで西欧諸国に比べても、わが国は西ドイツよりは多いが、アメリカ、イギリスに比べて少なく、労使関係の安定度はかなり高い。

被用者保険による事故に対する所得医療保障の面については、制度の普及拡充がすすんでいることにより着実に改善されてきており、制度によっては西欧諸国と比較して遜色ないものもあるが、全般的にみると給付水準や制度の内容について西欧諸国に比べ遅れている面があるので、今後なお一層の改善をすすめていく必要がある。

以上のように、勤労者生活は全体としては改善されつつあるが、その内部には改善の程度のアンバランスがみられること、改善の程度は高いが、国際的にみると、今後一層の改善が必要な部面があることなどの問題が残されている。

今後は、勤労者生活の各部面の齊合的な改善をはかる必要があるが、それには勤労者意識の変化をふまえた各側面の改善の優先度の設定、それに対する適切な政策手段の開発などが検討されるべきであろう。

II 労働経済の長期的諸問題—労働経済の今後の課題—

4 勤労者生活をめぐる問題

(2) 中高年層などの生活問題

勤労者の職場生活、私的生活になお多くの問題点が残されていることとなちんで、いちじるしい消費の改善の反面、中高年層を中心として、現在の生活に対する不満や、将来の生活についての不安が勤労者のなかに生じつつあることも見逃せない。たとえば、総理府「国民生活に関する世論調査」(45年1月)によると、全体の約53%の者が現在の生活に不満を感じているが、そのうちの35%が「世間一般の生活においつけない」ことを、17%が「自動車、クーラーなどつぎつぎと欲しいものがでてくるのにどうにもならない」ことを、不満の理由としてあげている。

また、将来の生活に不安を感じている者は46%あるが、その理由に「物価高などの経済的不安」、
「財産や貯蓄がない不安」をあげているものが、それぞれ31%、14%あり、「老後の生活不安」をあげるものも30%ある。

このような不満感、不安感は、

1)国民各層の消費水準の平準化がすすみ、消費パターンが均質化し、全体として中流階級意識が拡大したことにともなって、一般的な消費水準からの立ち遅れが従来より強く意識されるようになってきたこと、

2)所得上昇を背景として、一般に消費水準の向上、消費内容の変化が急激であるために、生活をたえず向上させようとする意欲が強まり、その結果、現実の生活と望ましい生活とのギャップ意識が強まったこと、などを要因として生じているものと思われ、消費の平準化が進むと同時に消費が急速に上昇し、高級化する過程ではある程度必然的な傾向と思われる。

しかし、このような状況下では、所得上昇が一般より遅れがちである層については、不満感や不安感がとくに強く生ずる可能性がある。

最近の状況をみると、このような一般的な消費水準の上昇過程での問題は、とくに中高年層の家計における圧迫要因の増大、老後の生活問題というかたちであらわれつつある。まず第一の点から述べよう。

II 労働経済の長期的諸問題—労働経済の今後の課題—

4 勤労者生活をめぐる問題

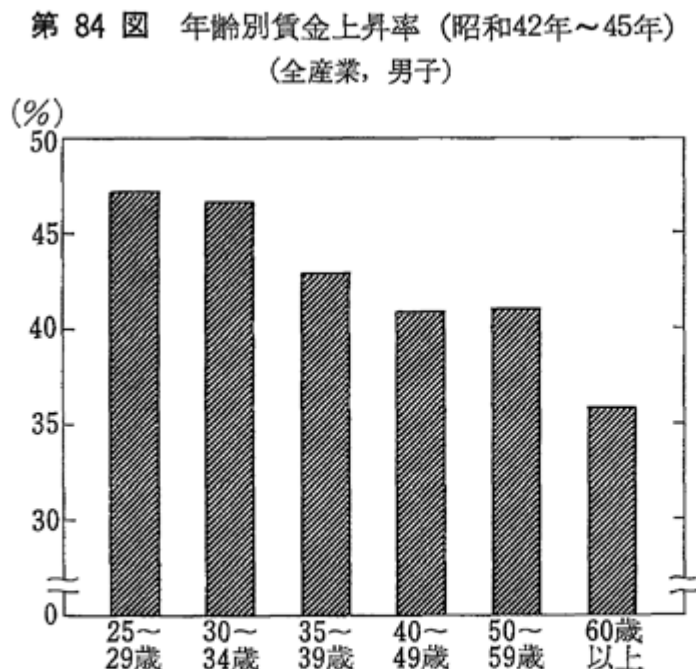
(2) 中高年層などの生活問題

1) 中高年世帯の当面する問題点

中高年世帯の家計状況をみると、若年層に比べて最近所得の伸びが相対的に小さくなると同時に教育費、住宅関係の支出などの割合が増大する傾向があらわれている。

まず、収入の動向からみると、賃金は30年代後半から若年層の上昇がめだち5中高年層の上昇が遅れる傾向があった。40年前後には、不況の影響もあって、この動きは一時陣滞したが、それ以降は再び若年層に比べて中高年層、特に賃金上昇が遅れはじめている。「賃金構造基本統計」によってボーナスを加えた年間賃金を推計してみると、42～45年にかけて25～29歳層の賃金は47%の上昇であるのに対し、40～49歳層は41%とその伸びは低くなっている(第84図)。これには、30年代後半から生じていた中小企業での若年層の採用難に加えて、40年代に入ってから、大企業でも若年労働力の採用難が強まり、全般的に中高年層に比べて若年層の賃金をとくに引き上げる傾向が強まったことが反映していると思われる。

第84図 年齢別賃金上昇率(昭和42年～45年)



資料出所 労働省「賃金構造基本統計」

(注) 定期給与を年間支給額に引き伸ばし、それに前年の年間特別給与を含めたものによる。

一方、消費支出の面では、中高年層には一般に社会的地位の向上にともなう交際費などの増大があることに加えて、子弟の進学率の一般的な向上、住宅への欲求の増大を反映して、それらの支出が増大する傾向が強

まっている。

まず、教育費についてみると、進学率の上昇に加えて、学校教育費、家庭教育費の増加が急速であるため、収入に対する教育費支出の比率は30年以降一貫して上昇し、とくに40年代に入ってからの上昇が大きい。

40年代に入って教育関係費用が急増しているのは、私立などでの授業料が引き上げられていることによる学校教育費の増加に加えて、学校教育以外の私塾への通学や、音楽など各種の家庭教育の普及、その教育内容の多様化による家庭教育費の増加が最近とくに大きいことによっている。このため、教育関係費用の収入に対する比率を推定してみると、40年以降上昇が大きく40～44歳で中学、高校に在学する2児を持つている場合の教育関係費用の世帯主収入に対する割合は、30年代には7～8%程度であったのが、43年には10～11%と高まった(第12表)。

第12表 世帯主年齢、子供の構成別教育費の世帯主収入に対する比率の推移

第12表 世帯主年齢，子供の構成別教育費の世帯主収入に対する比率の推移

(単位%)

年	世帯主年齢 子供の構成	30～34歳		35～39			40～44		45～49		50～54
		幼	小	幼・小	小・小	小・中	中・高	中・高	高・大	高・大	
昭和	30年	—	3.7	—	6.8	6.5	7.9	7.2	5.7	6.3	
	35	0.9	4.8	4.8	8.1	7.6	8.8	8.1	6.3	6.6	
	40	1.5	4.9	5.5	8.5	7.3	8.0	8.2	7.7	7.2	
	43	1.7	6.2	6.9	9.9	9.9	10.9	10.6	9.7	9.9	

資料出所 文部省「父兄が支出した教育費」，「学生生活調査」，「学校基本調査」
総理府統計局「家計調査」

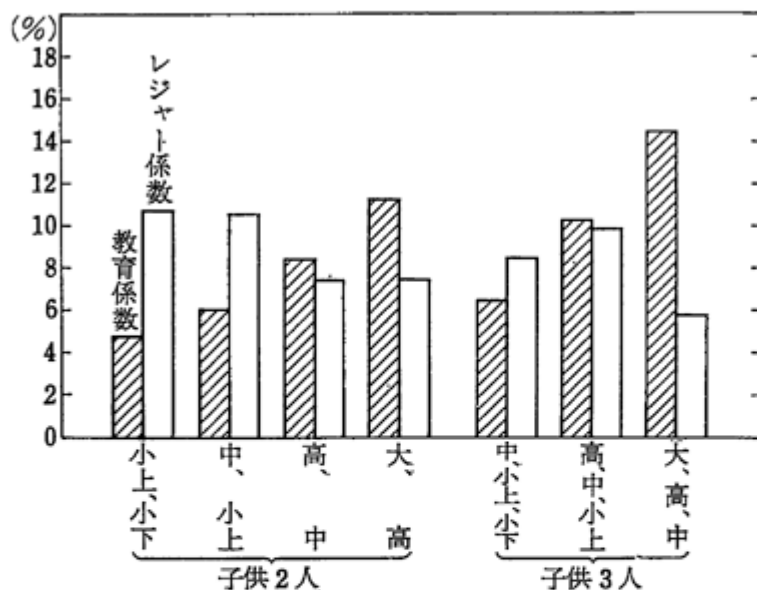
- (注) 1) 教育費の世帯主収入に対する比率 = $\frac{\text{教育費} \times \text{進学率}}{\text{世帯主収入}} \times 100$
- 2) 幼稚園生の教育費は保育料のみ。小，中，高校生の教育費は学校教育費+家庭教育費。大学生の教育費は学生の収入のうちアルバイト収入等を除く家庭からの給付額。
- 3) 進学率は幼稚園については就園率，小，中学校は100%，高校は高校進学率，大学は高等教育就学率とした。
- 4) 世帯主収入は人口5万以上都市勤労者世帯。

また、総理府「全国消費実態調査」(44年)によって、同居している子供2人ないし3人が大学、高校、中学などに在学している世帯の家計状況をみると、消費支出のなかで、教育費用は11～15%をしめ、この割合が高い世帯では、書籍費、旅行費、外食費などのレジャー支出の割合が他の世帯に比べて相対的に小さく、教育費の支出が家計の支出構造に影響していることを示している(第85図)。

つぎに住宅関係の支出についてみると、地価の上昇に加えて、建築費の上昇が大きいために、住宅取得のための費用が収入、貯蓄保有額の伸びを上回って上昇し、取得の困難性が強まると同時に、取得した場合でも家計支出の強い圧迫要因となってきた。

第85図 子供構成別教育係数、レジャー係数

第 85 図 子供構成別教育係数, レジャー係数
(全国, 勤労者世帯)



資料出所 総理府統計局「全国消費実態調査」(昭和44年)

(注) 1) 教育係数=(同居する子供の教育関係費/消費支出)×100

2) レジャー係数=(レジャー費/消費支出)×100

レジャー費: 教養娯楽費のうち余暇利用関係費, 行楽のための交通費, 外食費および教養娯楽用の耐久消費財購入費

3) 小下: 8歳以下の小学生, 小上: 9歳以上の小学生

中: 中学生, 高: 高校生, 大: 大学生

4) 別居中のものは子供数, 教育費とも除かれている。

たとえば,民間建設の住宅等に比べ,価格,支払条件などの面で比較的有利な住宅公団の分譲住宅についてみても,用地の取得難などによって,都心からの距離が遠くなっているにもかかわらず,大都市地域での住宅難の激化を反映して,応募倍率でみると昭和31年には平均して2倍に満たなかったのが,40年には12倍,45年には19倍へと上昇するとともに,即時取得価格も45年には30年の5.8倍と賃金の4.1倍を上回る上昇となっている。

また,最近の住宅の取得難から考えると,住宅取得世帯は比較的収入が高く,好条件で土地,住宅を取得しうる比較的恵まれた層と思われるが,そのような層においても最近時に取得した世帯ほど住宅,土地返済金額の消費支出のなかでしめる割合はやや上昇している。「全国消費実態調査」によって,持家世帯の入居時期別に住宅土地返済金額の消費支出に対する割合をみると,41年以降に入居した世帯では,それ以前に入居した世帯に比べて,その割合が上昇している。

II 労働経済の長期的諸問題—労働経済の今後の課題—

4 勤労者生活をめぐる問題

(2) 中高年層などの生活問題

2) 老後の生活問題

勤労者生活に生じている問題点の第二は、老後の生活問題である。総理府の世論調査によると老後の生活不安を訴える層は、年齢が高まるにつれて増加し、40歳代、50歳代では全体の15～20%をしめている。これは、老後における所得の見通しや、一般的な生活の上昇と同じ程度の生活向上の可能性などが不明確なことに原因があろう。老後の生活問題を不安定にしている要素としては、定年制の問題、核家族化の進行のほか、社会保障の立ち遅れや物価の上昇による影響などの問題がある。

定年制は最近一部に延長の動きは生じつつあるが、なお、55歳定年が約6割を占め、57歳までの定年を含めると7割強と圧倒的に多く、平均寿命とのギャップが拡大しつつある。男子55歳の平均余命は戦前に比べてほぼ5年延長され、44年でみると55歳の平均余命は約20年となっている。45年の労働省「定年到達者調査」によれば、定年到達者の平均扶養家族は1.9人で36%の者が在学中の子弟をもっている。そのため、定年到達者のうち雇用者として再就職した者に、会社経営、自営業などを含めると、9割弱が何らかのかたちで就業している。一方、調査時現在無業であるものについても、その7割近くが仕事を探したり、仕事につく準備をしている。

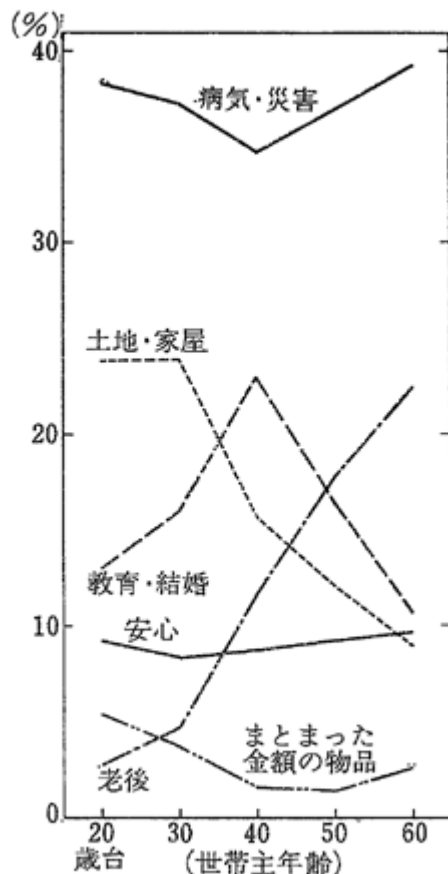
よた、調査時に雇用者であった者についても、32%の者が定年後失業を経験しており、1割近くの者が2回以上の失業経験をもっている。

定年後の収入を定年前に比べると、雇用者である者は調査時現在(定年後1～6年経過)で73%(再就職時の当初賃金では63%)、同企業に継続して雇用されている者を除くと67%で、自営業等を含めた就業者全体でも76%とかなり低下しており、定年前の収入の半額に満たない者も13%みられる。

定年制の問題とならんで、核家族化の進行により、老後は経済的に独立して生活しなければならない状況が強まっていることも老後の生活を不安にする要因となっている。厚生省「厚生行政基礎調査」によると、核家族世帯の全世帯にしめる割合は、34年の46%から、44年には57%となり、さらに60歳以上の高齢者のいる世帯のうち夫婦のみの世帯は42年に比べて44年には20%増加し、これらの世帯が60歳以上の老人がいる世帯にしめる割合も9%から11%へと高まっている。国民生活審議会老人問題小委員会の試算によると、60歳以上の高齢者のなかで夫婦だけで生活する世帯は今後も大幅に増加すると推定されており、また、毎日新聞の世論調査によると、老後のくらしを子供に頼らずに暮らすとする者が逐年増加して、44年には半数をこえている。

老後の生活保障では、定年年齢と年金受給開始年齢との間にギャップがあることに加えて、わが国の年金制度の歴史が浅いため現実に支給されている年金額は必ずしも十分なものでなく、とくに一般の生活向上が著しい過程では、老後においても再就職や貯蓄など個人的に解決を図る必要があるが、貯蓄については最近のような大幅な物価上昇が続けば、それによる減価の問題が生じよう。

第 86 図 世帯主年齢別当面最も重点をおいている貯蓄目的



資料出所 貯蓄増強中央委員会「貯蓄に関する世論調査」(昭和45年)

家計の貯蓄保有額は、高水準の貯蓄率が続いたため、全体として増加してきているが、貯蓄保有水準が低いために、土地などの実物資産の取得などによって貯蓄の減価を防ぐ可能性は小さい。とくに貯蓄目的において「病気災害」、「子弟の教育結婚」、「老後生活」などの目的が大部分である中高年世帯においては、物価上昇による貯蓄の減価の影響は大きいと思われる(第86図)。

今後、人口構成の高齢化により、高年勤労者層が増加することと同時に、世帯の核家族化の進行も予想されるので、全体として老後の生活問題が一層重要性をましてくることは明らかである。定年制の延長や高齢者の就職、老後の生活保障などについて、本格的な対策が望まれるといえよう。